

町並み、村並み、山並みが美しい、
持続的に発展するまちづくりを 共に進めよう

内子町職員を募集します



■採用時期(予定)

平成22年4月1日

(ただし、条件付き採用期間6カ月)

■試験区分、採用予定人員、年齢・免許資格、試験内容など

試験区分	採用予定人員	年齢・免許資格など	1次試験
一般行政職(初級)	2人 ①障害者雇用 1人	・昭和55年4月2日～平成4年4月1日に生まれた人	・教養試験 ・作文 ・事務適性検査など
②一般技術職(初級)建築	1人	・昭和45年4月2日～平成4年4月1日に生まれた人 ・2級建築士の資格を持ち設計管理業務4年以上の経験がある人、または1級建築士の資格を持つ人	・教養試験 ・専門試験 ・事務適性検査など
③管理栄養士	1人	・昭和55年4月2日～平成4年4月1日に生まれた人 ・管理栄養士の資格を持つ人、または21年度に実施される試験で取得見込みの人	
④社会福祉士	1人	・昭和55年4月2日～平成4年4月1日に生まれた人 ・社会福祉士の資格を持つ人、または21年度に実施される試験で取得見込みの人	
⑤精神保健福祉士	1人	・昭和45年4月2日～平成4年4月1日に生まれた人 ・精神保健福祉士の資格を持つ人または21年度に実施される試験で取得見込みの人	

※一定程度の成績に達しない場合は、採用にならない場合もあります。

■受験資格(各区分共通)

- 日本国籍を有する人
- 本人が採用と同時に内子町に住民登録し、将来にわたって町内に居住する意志を持つ人
- 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない人

※一般行政職(障害者雇用)は、次のすべてに該当する人

- ・自力で通勤でき、かつ介護者なしに職務を果たすことが可能であること
- ・身体障害者手帳(1～4級)の交付を受けていること
- ・活字印刷文による出題に対応できること
- ・口頭による面接試験に対応できること

■試験日程など

(1)一次試験

- ・期日 9月20日(日)
- ・場所 内子町民会館 大ホール

※詳しくは、申込者に通知します。

※一次試験合格者は、後日指定する日までに健康診断書を提出する必要があります。

(2)二次試験

- ・期日 10月中旬ごろ(一次試験合格者に通知します)
- ・内容 集団討論、面接試験 ほか

■給与

一般行政職(高校卒初任給) 140,100円以上

※初任給は、最終学歴・職歴などに応じて一定の基準により決定します。

■申し込み方法

必要書類を、指定された期間内に提出してください。

(1)応募に必要な書類

- ・志願票、履歴書 各1通

※志願票および履歴書は提出先にあります。また、内子町のホームページからもダウンロードできます。郵便で請求する場合は、お問い合わせください。

- ・最終学校卒業(見込み)証明書
- ・各種免許資格などの写し

①障害者手帳

②建築士資格

③管理栄養士資格、または取得見込み証明書

④社会福祉士資格、または取得見込み証明書

⑤精神保健福祉士資格、または取得見込み証明書

(2)受付期間および提出先

- ・受付期間 8月3日(月)～24日(月)
- ・受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分

※郵送の場合は、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きしてください。8月24日までに到着したものに限り受け付けます。

■その他

受験資格がないこと、または申込記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

【提出先・問い合わせ】

〒795-0392

愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地

内子町役場 総務課 総務班 人事給与係

☎(0893)44-2111

ホームページ <http://www.town.uchiko.ehime.jp/>